

## 配食サービスについて

高齢者で独り暮らしをされていて食事を作るのが困難な場合や栄養バランスを考えて食事を作るのが困難な場合等、市町村役場や専門業者から食事を配達していただけるサービスがあります。

### 【内容】

#### 市町村役場が実施している配食サービス

高齢者の独り暮らしの要介護認定を受けている方で、できたてのお食事を1食低額でご利用することができます。

**市町村によって対象者や配食内容・回数は異なります。  
担当のケアマネージャーにご相談していただく必要性があります。**

#### 制限食・栄養バランスメニューの配食サービス

糖尿病食や腎臓病食、カロリーを考えた食事等いろいろあります。1食500円～1000円と業者によって金額や内容が異なります。

詳細については、医療相談員にお声をかけて下さい。



こちらは参考資料となります。  
詳細についてのご相談は医療相談員にお声を  
おかけ下さい。



医療法人社団 三思会 くすの木病院  
医療相談室  
TEL:0274 - 24 - 3111(代)